

大牟田市大牟田駅、新栄町駅基本構想の概要

1. 経緯

平成14年3月27日作成

平成14年3月28日公表

2. 大牟田市の概要（平成12年）

人口	138,629人
世帯数	50,980世帯
行政区域面積	8,155ha
高齢者数	34,922人（25.2%）（全国平均17.3%）
身体障害者数	6,751人（4.9%）（全国平均2.9%）

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

(1) 旅客施設

九州旅客鉄道 鹿児島本線大牟田駅（1日平均利用者7,515人（平成11年））

西日本鉄道 天神大牟田線大牟田駅（1日平均利用者12,071人（平成11年））

西日本鉄道 天神大牟田線新栄町駅（1日平均利用者数6,384人（平成11年））

(2) 重点整備地区の概要

- ・面積 約110ha
- ・主な施設 市役所、市立病院、市立図書館、文化会館、市民体育館、百貨店、大型ショッピングセンター
- ・選定理由 大牟田駅と新栄町駅を中心とする徒歩圏内（約700m～800m）にある官公庁、医療施設、文化施設、商業施設等の主要施設を含む南北約2km、東西約700mの地区とした。

4. 大牟田市基本構想の特徴

本市の総合計画の視点である『ユニバーサルデザインのまちづくり』、『市民と行政との協働』の2つ視点を基本理念とし、高齢者、身体障害者等の意見を反映させながら、『だれにとってもやさしく住みよいまちづくりの推進』、『中心市街地活性化に寄与するバリアフリー化の推進』、『市民と行政による高齢者、身体障害者等の自立的活動を支援する体制づくりの推進』を本基本構想における基本的な方向と定め、バリアフリー化事業の推進を行うこととした。

5. 事業の概要

(1) 基本構想の目標年次 2010年

(2) 公共交通特定事業

旅客施設

- ・旅客施設内の階段部にエレベーター等の昇降設備を設置
- ・通路、プラットホームの平坦性を確保

- ・視覚障害者誘導用ブロック、点字プレートの設置及び改善
 - ・車いす用の乗降用スロープ板の常備
 - ・車いす対応の券売機の設置
 - ・可変式情報表示装置の設置
 - ・身体障害者対応トイレの設置
- バス車両及びバス停
- ・低床バスの導入
 - ・時刻表、経路案内板の改善
 - ・バス停の上屋、ベンチの整備
- 職員の研修や教育・訓練

(3) 道路特定事業

- ・段差やこう配等を改善して歩道の平坦性を確保
- ・歩道の拡幅及び新設
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善
- ・電柱、街灯等の適切な配置
- ・低床バスに対応したバス停の改善
- ・バス停の上屋、ベンチの整備
- ・電線類地中化の推進

(4) 交通安全特定事業

- ・視覚障害者のための音響式信号機への改善
- ・高齢者や車いす利用者等のための歩行者用青信号延長機能をもった信号機への改善
- ・押しボタン信号機の押しボタンの位置や高さを改善
- ・違法駐車車両の取り締まりや違法駐車防止の為の広報活動、啓発活動

(5) その他の事業

駅前広場

- ・駐輪場の利用促進と駐輪条例に基づく放置防止の啓発活動と指導及び放置自転車の撤去
 - ・段差やこう配を改善して歩道の平坦性を確保
 - ・身体障害者用駐車施設の整備
 - ・視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善
- 大牟田駅連絡橋にエレベーター等の昇降設備を設置

(6) 交通バリアフリー基本構想の推進

- ・市民への基本構想の周知
- ・高齢者、身体障害者等を含む市民の意見を取り入れる環境づくり
- ・各事業者の事業計画や事業の進捗に対するフォローアップ

6 . 利用者の意見の反映

(1) 基本構想策定協議会に以下の団体から代表者が参加

- ・大牟田市商工会議所

- ・大牟田住まい・まちづくりネットワーク
 - ・大牟田市障害者協議会
 - ・大牟田市老人クラブ連合会
- (2) 身体障害者、高齢者と公募市民も含めた、広範な参加者によるバリアフリー現地点検と意見交換会を実施
- ・実施日 平成 13 年 10 月 31 日
 - ・参加者 公募市民、大牟田商工会議所、大牟田住まい・まちづくりネットワーク、大牟田市障害者協議会、大牟田市老人クラブ連合会、学識経験者、県公安委員会、公共交通事業者、電気通信事業者、道路管理者など計 115 名
- (3) 基本構想(案)のパブリックコメントを実施
- ・実施時期 平成 14 年 2 月 1 日～2 月 28 日
 - ・応募者数 190 名
 - ・反映された事項 交通バリアフリー基本構想を推進するために、市民への基本構想の周知、高齢者、身体障害者等を含む市民の意見を取り入れる環境づくり、各事業者の事業計画や事業の進捗に対するフォローアップを基本構想に記載した。

7. 法第 6 条第 4 項に定められている関係する機関との協議

- (1) 公共交通事業者
- ・九州旅客鉄道株式会社
 - ・西日本鉄道株式会社
 - ・西鉄バス大牟田株式会社
- (2) 道路管理者
- ・国土交通省福岡国道工事事務所
 - ・福岡県大牟田土木事務所
 - ・大牟田市道路管理者
- (3) 県公安委員会
- ・福岡県大牟田警察署

以上、平成 14 年 3 月 27 日の最終協議会で協議成立

8. その他

基本構想の策定にあたって、学識経験者、行政、公共交通事業者、電気通信事業者、経済・市民団体からなる「大牟田市交通バリアフリー基本構想策定協議会」を設立して協議(協議会 3 回、幹事会 4 回)を行った。

構成員：有明工業高等専門学校教授(会長)

国土交通省福岡国道工事事務所、九州運輸局企画部

福岡県大牟田警察署、大牟田土木事務所

九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社、西鉄バス大牟田株式会社

九州電力株式会社、NTT西日本、大牟田商工会議所

大牟田住まい・まちづくりネットワーク、大牟田市障害者協議会
大牟田市老人クラブ連合会
大牟田市障害者協議会、大牟田市老人クラブ連合会、
<大牟田市> 都市整備部、経済部、保健福祉部、建設部
事務局：都市計画課、商業観光課、福祉課

<p>連絡先：都市整備部都市計画課 Tel 0944 - 41 - 2782 Fax 0944 - 41 - 2781</p>
--